

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【会社名】	新光電気工業株式会社
【英訳名】	SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 満晴
【本店の所在の場所】	長野県長野市小島田町80番地
【電話番号】	(026)283-1000(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート法務部長 阿部 忠広
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市小島田町80番地
【電話番号】	(026)283-1000(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート法務部長 阿部 忠広
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年4月9日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年4月17日
【発行登録書の有効期限】	平成27年4月16日
【発行登録番号】	25-関東42
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年11月13日(提出日)であります。
【提出理由】	四半期報告書(第80期第2四半期 自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)を平成26年11月13日に関東財務局長に提出いたしました。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年4月9日に提出した発行登録書の参照書類とするものであります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。